

加 監 第 1 1 2 号

令和 5 年 7 月 2 8 日

加古川市長 岡 田 康 裕 様

加古川市監査委員 井ノ口 淳 一

加古川市監査委員 北 本 敏

加古川市監査委員 藤 原 繁 樹

加古川市監査委員 井 上 恭 子

令和 4 年度加古川市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 1 9 年法律第 9 4 号)第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 4 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。



## 令和4年度加古川市健全化判断比率等審査意見

### 第1 審査の対象

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 健全化判断比率等の対象となる会計等

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
一般会計等	一般会計		↑	↑	↑	↑	
	一般会計等に属する特別会計	公園墓地造成事業					
		夜間休日応急診療事業					
		歯科保健センター事業					
		緊急通報システム事業					
		病院事業債管理事業					
		学校給食費管理事業					
その他の特別会計	一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険事業	↑	↑	↑	↑	
		後期高齢者医療事業					
		介護保険事業					
		駐車場事業					
	公営企業に係る特別会計	法非適用					公設地方卸売市場事業
		法適用					水道事業
							下水道事業
一部事務組合・広域連合		↑	↑	↑	↑	↑	
地方公社・第三セクター等							

- (注) 1. 「法適用」とは地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業、「法非適用」とは「法適用」以外の公営企業である。
2. 資金不足比率は公営企業ごとに算定されるものである。
3. 令和元年度から駐車場事業特別会計が廃止されている。
4. 令和3年度から緊急通報システム事業特別会計が廃止されている。
5. 令和4年度から公設地方卸売市場事業特別会計が廃止されている。

### 第2 審査の実施期間

令和5年7月10日から令和5年7月28日まで

### 第3 審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

### 第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比率名		4年度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	11.25%	20.0%
連結実質赤字比率		—	16.25%	30.0%
実質公債費比率		1.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率		—	350.0%	
資金不足比率	公設地方卸売市場事業	—	20.0%	
	水道事業	—	20.0%	
	下水道事業	—	20.0%	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は、各比率は算定されないため、「—」と記載する。  
将来負担比率について、将来負担額を上回る充当可能財源等がある場合は、「—」と記載する。

1 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	4年度	3年度	増減
一般会計	521,026	154,689	366,337
公園墓地造成事業	0	4,703	△ 4,703
夜間休日応急診療事業	172,578	52,541	120,037
歯科保健センター事業	28,322	32,706	△ 4,384
病院事業債管理事業	0	0	0
学校給食費管理事業	49,595	52,018	△ 2,423
合計 A	771,521	296,657	474,864
標準財政規模 B	51,950,844	52,980,221	△ 1,029,377
実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

令和4年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、771,521千円の黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

<参考>

一般会計等の実質収支の推移

(単位 千円)

会計名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一般会計	118,356	147,687	194,491	154,689	521,026
公園墓地造成事業	44,778	35,948	28,305	4,703	0
夜間休日応急診療事業	41,463	32,716	17,654	52,541	172,578
歯科保健センター事業	26,303	28,697	29,059	32,706	28,322
緊急通報システム事業	3,227	3,349	0	—	—
病院事業債管理事業	0	0	0	0	0
学校給食費管理事業	—	—	4,762	52,018	49,595
合計	234,127	248,397	274,271	296,657	771,521

※令和3年度から緊急通報システム事業特別会計が廃止されている。

(2) 連結実質赤字比率

各会計の実質収支又は資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	4年度	3年度	増減
一般会計等	771,521	296,657	474,864
国民健康保険事業	31,770	18,720	13,050
後期高齢者医療事業	77,641	75,350	2,291
介護保険事業	130,951	2,132	128,819
公設地方卸売市場事業	—	0	0
水道事業	4,657,981	4,674,808	△ 16,827
下水道事業	2,788,528	3,158,378	△ 369,850
合計 A	8,458,392	8,226,045	232,347
標準財政規模 B	51,950,844	52,980,221	△ 1,029,377
連結実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

令和4年度全会計の実質収支額及び資金剰余（不足）額の合計額は、8,458,392千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

<参 考>

一般会計等以外の会計の実質収支の推移

(単位 千円)

会計名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
国民健康保険事業	298,757	72,727	15,177	18,720	31,770
後期高齢者医療事業	77,708	67,765	73,812	75,350	77,641
介護保険事業	221,926	168,286	222,856	2,132	130,951
駐車場事業	0	—	—	—	—
公設地方卸売市場事業	0	0	0	0	—
合計	598,391	308,778	311,845	96,202	240,362

※令和元年度から駐車場事業特別会計が廃止されている。

※令和4年度から公設地方卸売市場事業特別会計が廃止されている。

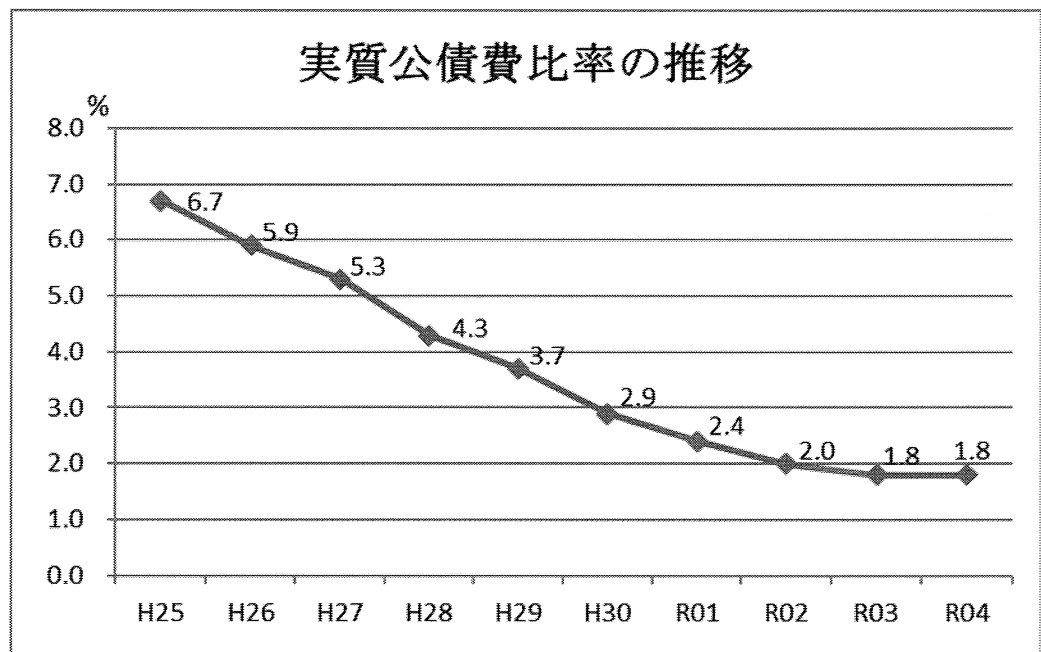
(3) 実質公債費比率

公債費等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	4年度	3年度	2年度
地方債元利償還額 A	9,819,054	9,727,334	9,951,799
準元利償還額 B	2,320,369	2,548,551	2,574,703
特定財源 C	4,087,378	4,569,863	4,738,804
基準財政需要額算入額 D	7,028,259	6,915,428	7,089,405
(A+B)-(C+D) E	1,023,786	790,594	698,293
標準財政規模 F	51,950,844	52,980,221	50,717,628
(F-D) G	44,922,585	46,064,793	43,628,223
実質公債費比率(単年度) E/G×100	2.2	1.7	1.6
実質公債費比率(3か年平均)	1.8	1.8	2.0

令和4年度の実質公債費比率は1.8%で、前年度(1.8%)と同率となっており、引き続き早期健全化基準の25.0%を下回っている。



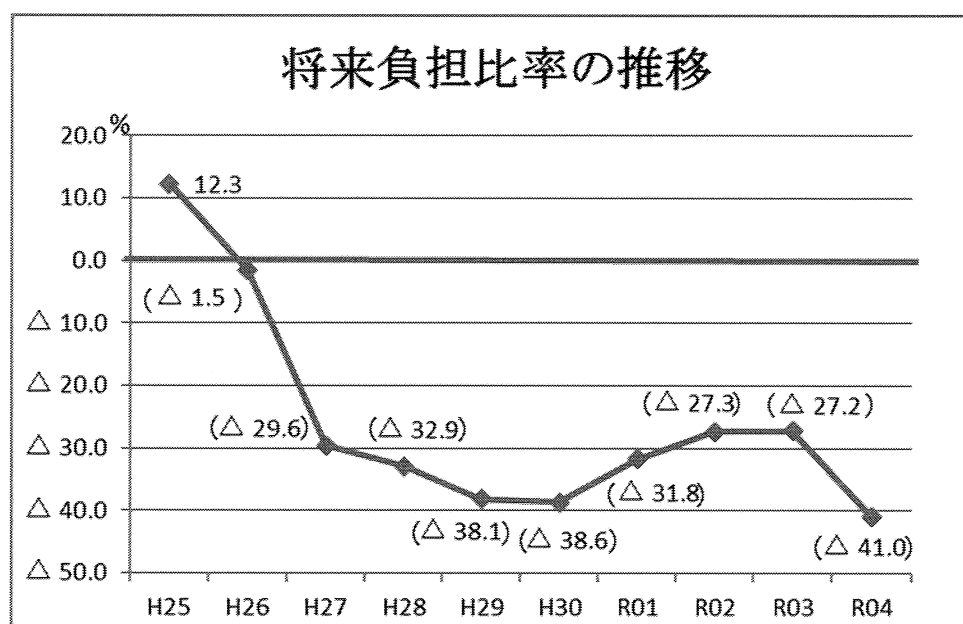
(4) 将来負担比率

将来負担額等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	4 年度	3 年度	増減
地方債の現在高	97,451,672	101,083,879	△ 3,632,207
債務負担行為に基づく支出予定額	2,641,384	2,672,308	△ 30,924
公営企業債等繰入見込額	23,009,165	26,384,072	△ 3,374,907
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	12,456,464	12,467,698	△ 11,234
設立法人の負債額等負担見込額	152,954	160,490	△ 7,536
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	135,711,639	142,768,447	△ 7,056,808
充当可能基金額	27,519,559	26,790,345	729,214
充当可能特定歳入見込額	42,520,050	42,798,827	△ 278,777
基準財政需要額算入見込額	84,122,594	85,751,797	△ 1,629,203
充当可能財源等 B	154,162,203	155,340,969	△ 1,178,766
(A-B) C	△ 18,450,564	△ 12,572,522	△ 5,878,042
標準財政規模 D	51,950,844	52,980,221	△ 1,029,377
基準財政需要額算入額 E	7,028,259	6,915,428	112,831
(D-E) F	44,922,585	46,064,793	△ 1,142,208
将来負担比率 C/F×100	—	—	—

令和4年度は、将来負担額より充当可能財源等が多いため将来負担比率は算定されない。



(注) 平成26年度以降は将来負担比率が算定されないが、参考として ( ) で表記している。



(5) 資金不足比率

各会計の資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

事業名		資金剰余额 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
公設地方卸売 市場事業	4年度	—	—	—
	3年度	0	51,797	—
水道事業	4年度	4,657,981	4,700,926	—
	3年度	4,674,808	4,728,816	—
下水道 事業	4年度	2,788,528	4,781,795	—
	3年度	3,158,378	4,710,478	—

令和4年度は各公営企業会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

2 むすび

令和4年度における健全化判断比率等のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、実質赤字あるいは資金不足が発生していないため、前年度に引き続き算定されない。また、将来負担比率についても、将来負担額より充当可能財源等が多いため算定されない。さらに、実質公債費比率は1.8%で、前年度(1.8%)と同率となっている。このように、各比率は、いずれの指標においても早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っていることから、本市の各指標は良好であるといえる。

しかしながら、今後は、人口減少の影響等により、歳入の根幹である市税収入の大幅な増加は見込めない。一方、歳出面では両荘みらい学園の建設や、新クリーンセンターの解体、し尿終末処理施設の改修に加え、広域ごみ処理施設や学校給食センターの建設に係る市債の償還が本格化することによる公債費の増加など、市財政を取り巻く環境はより厳しさを増すことが予想される。

このことから、引き続き、選択と集中をさらに進め、効率的かつ健全な財政運営に努められたい。